

予算決算常任委員会議事日程

令和3年12月14日（火）午後1時30分開会

議事日程

- 第 1 補正予算議案の詳細説明
- 第 2 補正予算議案の全体質疑
- 第 3 補正予算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

委員長	廣 田 清 実	委員			
	藤 原 信 悦	委員		吉 田 喜 博	委員
	小笠原 佳 子	委員		谷 上 知 子	委員
	村 松 信 一	委員		高 橋 安 子	委員
	水 本 淳 一	委員		赤 丸 秀 雄	委員
	昆 秀 一	委員		藤 原 梅 昭	委員
	長谷川 和 男	委員		川 村 よし子	委員
	小 川 文 子	委員		山 崎 道 夫	委員
	廣 田 光 男	委員		高 橋 七 郎	委員

欠席委員（なし）

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町 長	高 橋 昌 造 君	副 町 長	水 本 良 則 君
総務課長 兼防災安全 室長	藤 原 道 明 君	企画財政課長 兼未来戦略 室長	吉 岡 律 司 君
税 務 課 長	花 立 孝 美 君	町民環境課長	吉 田 徹 君

福祉課長 浅沼圭美君

産業観光課長 佐藤健一君

文化スポーツ
課長 田村英典君

上下水道課長 浅沼亨君

教育長 和田修君

子ども課長 田村昭弘君

健康長寿課長 村松徹君

道路住宅課長
兼まちづくり
推進室長 佐々木芳満君

農業委員会
事務局長 高橋保君

会計管理者
兼出納室長 佐々木智雄君

学校教育課長 田中館和昭君

職務のために出席した職員

議会事務局長 野中伸悦君

係長 佐々木睦子君

議会事務局長
補佐 川村清一君

午後 1時30分 開会

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 会議に先立ち委員の皆様にお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、矢巾町議会委員会条例第17条第1項の規定により傍聴の許可をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご異議がないようなので、許可することに決定いたしました。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付してあります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 補正予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第1、補正予算議案の詳細説明を行います。

本日は、付託を受けました議案第93号 令和3年度矢巾町一般会計補正予算（第7号）について、議案第94号 令和3年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第95号 令和3年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第96号 令和3年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、議案第97号 令和3年度矢巾町水道事業会計補正予算（第2号）について、議案第98号 令和3年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第3号）について詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようでありますので、そのように進めたいと思います。

また、補正予算案の詳細説明に当たっては、経常的な部分及び節等については極力省略し、特徴のある部分について重点的に説明をお願いしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) ご異議がないようなので、そのように進めたいと思います。

それでは、議案第93号 令和3年度矢巾町一般会計補正予算(第7号)についての詳細説明を求めます。

吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長(吉岡律司君) 議案第93号 令和3年度矢巾町一般会計補正予算(第7号)の詳細について事項別明細により説明いたします。

11ページをお開き願います。歳入の説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。また、主な事項について説明をいたします。

歳入。1款町税、1項町民税1億5,213万2,000円、項目いずれも調定額の増となります。同じく2項固定資産税1億309万7,000円、こちらにつきましても項目いずれも調定額の増となります。同じく3項軽自動車税676万7,000円、調定額の増となります。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、主なものといたしましては、障害児入所給付費等負担金の増1,484万8,000円で、こちらにつきましてはサービス利用増加による給付費の増による内容となっております。12ページにお進みいただきまして、被用者児童手当交付金の減444万円で、こちらは対象児童の減による内容となっております。下に下がっていただきまして、保育所運営費交付金の増2,125万4,000円は、入所児童の増によるもの。下に下がっていただきまして、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の増1,807万3,000円は、新型コロナウイルスワクチン3回目接種及び1回目、2回目未接種で、今後接種する分にかかります接種予診費用の国庫負担分となっております。これによりまして、1項国庫負担金の補正額は5,497万1,000円となります。

同じく2項国庫補助金2億4,137万9,000円、主な内容といたしましては、子育て世帯への臨時特別金給付事業費補助金の2億3,320万5,000円と424万7,000円でございます。こちらにつきましては、国がコロナ克服・新時代開拓のための経済対策として実施いたします18歳以下の児童に対し、子ども1人当たり10万円を給付する事業のうち、先行して5万円を現金給付する分の給付金と準備費に係る国庫補助金となっております。

15款県支出金、1項県負担金、主な内容といたしましては、国民健康保険基盤安定負担金の増780万9,000円、こちらは保険料軽減による増となっております。13ページにお進みいただきまして、障害児入所給付費等負担金の増742万4,000円は、国庫負担金と同じくサービス利用増加に伴う給付費の増による内容となっております。下に下がっていただきまして、保育所運営費負担金の増731万9,000円、こちらも国庫負担金と同じく入所児童の増による内容となっております。これによりまして、1項県負担金の補正額は2,361万3,000円となります。

同じく2項県補助金46万4,000円、主な内容といたしましては、重度心身障害者医療費助成事業補助金の増352万7,000円は、給付費の増によるもの。下に下がっていただきまして、子ども医療費助成事業補助金の減509万2,000円は、給付金の減による内容となっております。

14ページにお進みいただきまして、16款財産収入、1項財産運用収入8万1,000円、同じく2項財産売払収入39万4,000円。

17款寄附金、1項寄附金1億円、こちらはふるさと納税寄附見込額の増による内容となっております。

18款繰入金、2項基金繰入金120万1,000円。

20款諸収入、4項雑入、主な内容といたしまして、各種検診料金の減525万9,000円、こちらにつきましては集団検診から対がん協会での個別検診に移行したことによる減となっております。15ページにお進みいただきまして、4項雑入の補正額は418万2,000円の減となります。

続きまして、歳出に参ります。19ページにお進み願います。歳出補正の説明に当たりまして、款、項、項の補正額の順で行います。また、主な内容の説明に当たりましては、職員給与費、こちらにつきましては主に職員の新陳代謝によるものになりますので、個別の説明は省略いたします。

歳出。1款議会費、1項議会費97万8,000円の減。

2款総務費、1項総務管理費、20ページにお進みいただきまして、主な内容といたしまして、企画事業の増7,791万7,000円、こちらにつきましては歳入でも一部触れましたとおり、ふるさと納税の増によるもの、これによりまして寄附者の増に伴う返礼品代となる消耗品代と納税運営委託料の増という内容となっております。下に下がっていただきまして、財政調整基金積立事業の増1億4,298万5,000円、これによりまして財政調整基金残高は10億2,570万5,000円となります。

21ページにお進み願います。こちら1項総務管理費の補正額は、合計で2億3,027万6,000円

となります。

同じく 2 項徴税費190万1,000円。

同じく 3 項戸籍住民基本台帳費、補正額は22ページにお進みいただきまして479万4,000円。

同じく 4 項選挙費13万1,000円。

同じく 5 項統計調査費31万8,000円。

23ページにお進みいただきまして、同じく 6 項監査委員費52万円の減。

3 款民生費、1 項社会福祉費、主な内容といたしましては、重度心身障害者医療費事業の増661万3,000円で、こちらも歳入で説明いたしましたとおり、給付費の増による内容となっております。下に下がっていただきまして、国民健康保険事業特別会計繰出事業の増1,219万5,000円、こちらにつきましても歳入で触れましたとおり、保険料軽減に伴う増となっております。次に、下に下がっていただきまして、障害者自立支援事業の増3,136万1,000円は、サービス利用の増に伴う給付の増となっております。24ページにお進みいただきまして、障害児福祉事業の増3,003万9,000円、こちらも歳入で一部触れましたとおり、サービス利用の増に伴う給付の増となっております。下に下がっていただきまして、後期高齢者医療運営事業の増1,146万4,000円でございますが、こちら令和2年度分の後期高齢者療養給付精算に伴う広域連合への追加負担分となっております。25ページにお進みいただきまして、1 項社会福祉費の補正額は1 億288万円となります。

同じく 2 項児童福祉費、主な内容といたしましては、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業 2 億3,673万2,000円でございます。歳入でも触れましたとおり、国がコロナ克服・新時代開拓のための経済対策として実施いたします18歳以下への子どもに対し、子ども1人当たり10万円を給付する事業のうち、先行して5万円を給付することについての給付金と事務費を予算計上したものとなっております。27ページにお進みいただきたいと思います。認定子ども園施設給付型給付事業の増3,930万円、下に下がっていただきまして、地域型保育給付事業の増2,030万円、こちらはいずれも入所児童の増によるものでございます。子ども医療費助成事業の増1,552万9,000円は、医療給付費の増による内容となっております。

2 項児童福祉費の補正額は3 億1,582万円となります。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、主な内容といたしましては、保健衛生総務事業の増356万6,000円で、検診結果の利活用に向けた情報標準化に係る健康情報システムの改修に係る内容となっております。28ページにお進みいただきまして、予防接種事業の増3,082万2,000円は、こちらにつきましましては各種定期予防接種及びインフルエンザ予防接種に係る接種見込みの増

となります。新型コロナウイルスワクチン接種事業の減216万6,000円と新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の増1,092万2,000円は、これまでの集団接種と個別接種の実績を踏まえた予算の組替えを行うとともに、令和4年2月までの集団接種に係る経費を計上しております。1項保健衛生費の補正額は5,583万2,000円となります。

29ページにお進みいただきまして、同じく2項環境衛生費171万2,000円。

5款労働費、1項労働諸費21万8,000円。

6款農林水産業費、1項農業費、補正額は31ページにお進みいただきまして、こちら316万円の減。

32ページにお進みいただきまして、同じく2項林業費84万2,000円。

7款商工費、1項商工費、補正額は33ページにお進みいただきまして10万8,000円の減。

8款土木費、1項土木管理費3万8,000円の減。

同じく2項道路橋梁費、主な内容といたしましては、道路新設改良事業の減490万円でございます。内容につきましては白沢踏切改修事業確定に伴う負担金の減額と安庭線道路改良工事に伴う増額を行っております。34ページにお進みいただきまして、こちら2項道路橋梁費の補正額は417万8,000円の減となっております。

同じく4項都市計画費123万2,000円、主な内容といたしましては、矢巾町活動交流センター維持管理事業の増375万4,000円でございます。図書センターの窓ガラスに遮熱、断熱のコーティングを施工する内容となっております。

35ページにお進みいただきまして、同じく5項住宅費57万7,000円。

9款消防費、1項消防費137万3,000円の減。

36ページにお進みいただきまして、10款教育費、1項教育総務費443万8,000円の減。

同じく2項小学校費、補正額は37ページにお進みいただきまして687万7,000円。

同じく3項中学校費、補正額は38ページにお進みいただきまして20万6,000円。

同じく4項社会教育費、主な内容といたしましては、徳丹城跡整備事業の減400万8,000円で、これは土地購入が交渉の結果、減額になった内容となっております。39ページにお進みいただきまして、4項社会教育費の補正額は459万1,000円の減となります。

同じく5項保健体育費956万1,000円の減。

12款公債費、1項公債費100万円の減。

以上で議案第93号 令和3年度矢巾町一般会計補正予算（第7号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これでは、議案第93号 令和3年度矢巾町一般会計補正予算（第7号）の詳細説明を終わります。

次に、議案第94号 令和3年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についての詳細説明を求めます。

村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） それでは、引き続き、私のほうから国民健康保険事業の補正予算の詳細についてご説明いたします。議案第94号 令和3年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の詳細についてご説明いたします。

今回の補正は、保険給付費、保険基盤安定負担金の算定額確定による一般会計繰入金、財政調整基金積立金、県支出金過年度分返還金などに伴う歳入歳出の増額が主な内容となります。

それでは、歳入歳出予算補正事項別明細書によりご説明いたします。11ページをお開き願います。款、項、項の補正額の順番でご説明いたします。

2、歳入。3款国庫支出金、1項国庫補助金、項の補正額14万3,000円の増となります。これは、マイナンバーカードの健康保険証利用に係る周知広報経費につきまして、当初は県補助金での措置を見込んでおりましたが、今年度は国庫補助金により措置されることとなりましたことから、計上させていただくものになります。

続きまして、4款県支出金、1項県補助金、項の補正額1億3,616万3,000円の増となります。保険給付費等交付金のうち普通交付金につきましては、歳出の保険給付費の増に伴いまして増額を行うものでございます。特別交付金につきましては、先ほど申し上げました国庫補助金により措置される額につきまして、同額を減額するものでございます。

続きまして、6款繰入金、1項一般会計繰入金、項の補正額1,219万4,000円の増となります。これは、保険税軽減に係る保険基盤安定負担金について、今年度の算定額が確定いたしましたことから、一般会計からの保険基盤安定繰入金を増額するものとなります。

続きまして、8款諸収入、2項雑入、項の補正額811万4,000円の増となります。これは、主なものとして、例年2月診療分の医療給付費につきまして、国保連合会に概算払いを行い、翌年度に精算することとなりますが、その精算に伴いまして還付となりましたことから、増額するものとなります。

続いて、15ページをお開き願います。3番、歳出でございます。1款総務費、1項総務管理費、項の補正額96万3,000円の増となります。こちらは、各種事業の実施に伴いまして、国

保連合会に依頼しております共同電算処理業務に係る手数料が不足する見込みとなりましたことから、増額をするものでございます。

4項趣旨普及費、項の補正額はございません。これは、歳入で申しあげました県補助金から国庫補助金への財源更正となるものでございます。

続きまして、2款保険給付費、1項療養諸費、項の補正額1億1,596万8,000円の増となります。これは、本年度の保険給付費が想定よりも伸びており、不足する見込みとなりましたことから、一般被保険者療養給付費及び診査手数料をそれぞれ増額するものでございます。

2項高額療養費、項の補正額2,040万6,000円の増となります。こちらにつきましても、保険給付費の伸びによりまして、一般被保険者高額療養費を増額するものでございます。

続きまして、16ページをお開き願います。4款保健事業費、1項保健事業費、項の補正額32万4,000円の増となります。こちらは、本年度の医療費通知の実施方法の見直しに伴いまして増額するものとなります。

続きまして、5款基金積立金、1項基金積立金、項の補正額931万6,000円の増となります。今回の補正によります基金積立て後の当該基金残高は1億22万円となる見込みでございます。

続きまして、7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、項の補正額963万7,000円の増となります。一般被保険者保険税還付金につきましては、課税更正に伴う還付金が不足する見込みとなりましたことから、増額するものでございます。償還金につきましては、令和2年度の保険給付費等交付金が確定したことに伴いまして、過年度分返還金を計上するものとなります。

以上をもちまして、議案第94号 令和3年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)の詳細説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) これでは議案第94号 令和3年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)についての詳細説明を終わります。

次に、議案第95号 令和3年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)についての詳細説明を求めます。

村松健康長寿課長。

○健康長寿課長(村松 徹君) 続きまして、議案第95号 令和3年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)の詳細をご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出の増減はございません。歳出のみの補正でございまして、総務費、保険給付費、地域支援事業費の増減の内容となっております。

それでは、先例同様、歳入歳出予算補正事項別明細書によりご説明申し上げます。9ページをお開き願います。1款総務費、1項総務管理費、項の補正額20万円の減となります。これは、介護保険システム改修の入札減による減額となります。

3項介護認定審査会費、項の補正額9万8,000円の増となります。こちらは、介護認定調査の委託件数増加による増となります。

続きまして、2款保険給付費、2項介護予防サービス等諸費、項の補正額36万4,000円の増となります。これは、地域密着型介護予防サービス利用者1人当たりの単価の増に伴う増額となります。

続きまして、10ページをお開き願います。3款地域支援事業費、2項一般介護予防事業費、項の補正額47万5,000円の減となります。これは、会計年度任用職員の稼働日数減による人件費の分の減額となります。

3項包括的支援事業・任意事業費、項の補正額11万3,000円となります。これは、介護給付費の適正化を図るための給付通知事業実施に係る増額となるものでございます。

続きまして、6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、項の補正額10万円の増となります。これは、過年度における課税更正で減額となったことに伴う第1号被保険者保険料の還付金の増額となるものでございます。

以上で議案第95号 令和3年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これでは議案第95号 令和3年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についての詳細説明を終わります。

次に、議案第96号 令和3年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての詳細説明を求めます。

村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） 続きまして、議案第96号 令和3年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の詳細についてご説明いたします。

今回の補正は、保険基盤安定負担金の納付額確定に伴います歳入歳出の増額が補正内容となっております。

それでは、歳入歳出予算補正事項別明細書によりご説明申し上げます。9ページをお開き願います。2、歳入。3款繰入金、1項一般会計繰入金、項の補正額65万7,000円の増となります。こちらは、一般会計の歳出における補正に計上しております保険基盤安定負担金繰出

金を本特別会計の歳入にて受入れを行うものでございます。

続きまして、13ページをお開き願います。3、歳出。2款広域連合納付金、1項広域連合納付金、項の補正額65万7,000円の増となります。先ほど歳入におきましてご説明申し上げました保険基盤安定負担金を一般会計から受入れを行った後、岩手県後期高齢者医療広域連合に納付するものでございます。

以上をもちまして、議案第96号 令和3年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これでは議案第96号 令和3年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての詳細説明を終わります。

次に、議案第97号 令和3年度矢巾町水道事業会計補正予算（第2号）についての詳細説明を求めます。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） 議案第97号 令和3年度矢巾町水道事業会計補正予算（第2号）の詳細についてご説明いたします。

なお、詳細は補正予算明細書で行いますので、6ページ、7ページをお開き願います。令和3年度矢巾町水道事業会計補正予算明細書（第2号）の款、項及び詳細を説明します。

資本的収入及び支出の支出ですが、1款水道事業費用補正予定額は748万1,000円、1項営業費用同額です。内訳は、配水及び給水費における修繕費682万5,000円の増。内訳といたしましては、給配水管布設等に伴う修繕費の増であります。

続きまして、総係費65万6,000円の増、内訳といたしましては、給料、法定福利費の増であります。

続きまして、資本的収入及び支出の支出ですが、1款資本的支出、補正予定額は23万6,000円、1項建設改良費同額です。内訳は、第3次拡張事業費における法定福利費であります。

以上で議案第97号 令和3年度矢巾町水道事業会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これでは議案第97号 令和3年度矢巾町水道事業会計補正予算（第2号）についての詳細説明を終わります。

次に、議案第98号 令和3年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第3号）についての詳細説明を求めます。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） 議案第98号 令和3年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第3号）の詳細についてご説明いたします。

なお、詳細は補正予算明細書で行いますので、6ページ、7ページをお開き願います。令和3年度矢巾町下水道事業会計補正予算明細書（第3号）を款、項及び詳細を説明します。

収益的収入及び支出の支出ですが、1款公共下水道事業費用、補正予定額は21万円、1項営業費用同額です。内訳は、管渠費における動力費であります。これは、電気料金の増であります。

2款農業集落排水事業費用、補正予定額は8万9,000円、1項営業費用同額です。内訳は、管渠費における通信運搬費、電話料金の増であります。

収益的収入及び支出の支出ですが、1款公共下水道資本的支出、補正予定額は16万8,000円、1項建設改良費同額です。内訳は、管渠建設改良費における手当の増であります。

以上で議案第98号 令和3年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第3号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで議案第98号 令和3年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第3号）についての詳細説明を終わります。

以上で補正予算議案の詳細説明を終わります。

日程第2 補正予算議案の全体質疑

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第2、補正予算議案の全体質疑を行います。

質疑の方法についてお諮りします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。それぞれの会計について歳入歳出を一括して行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、そのように進めてまいります。

また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な部分は重複しておりましたけれども、やはりややこしくなりますので、簡単な質疑についても一問一答としますので、よろしくお願いたします。

それでは初めに、一般会計補正予算の質疑を行います。質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 25ページの子育て世帯への臨時特別給付金給付事業についてお伺いいたします。

昨日のテレビ等でも報道されておりますように、10万円を一括でやってもいいというような判断を示されましたけれども、取りあえず5万円を現金で給付するというのが今日出されたわけでございます。これに伴う事務費が400万円ぐらいかかっておりましたので、やはり結構な額なのだと思っております。今回は、いつ頃から支給されるのかどうか。そして、2回目についても、ぜひ現金でと思えますけれども、そういうふうなことは考えているのかどうかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村子ども課長。

○子ども課長（田村昭弘君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

1回目の現金5万円給付につきましては、12月24日金曜日を予定しております。2回目の現金給付の予定になっているわけですが、矢巾町は現金給付を予定しておりまして、準備が整い次第、2回目の給付をしてまいると。目安としては、1月いっぱいまでには給付できるのではないかと見込んでおります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） もう一回、1月何日。

○子ども課長（田村昭弘君） 1月中。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 今と同じ質問であります。1月10日と言ったのですか、12月24日と、ちょっと期間が短いのですけれども、やっぱりこれは一回には振込はできないという財政的な話なのでしょうか。

以上、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村子ども課長。

○子ども課長（田村昭弘君） すみません。2回目は1月いっぱいです。1月31日までに給付するものと見込んでおります。

あと一回に10万円をできないかということにつきましては、まず既に受給者の皆さんに5万円給付しますという通知をして、そして明日が要らないと、拒否するという期限を設定しておりますので、その期限を待って給付が決定すると。したがって、今から出すのは、ちょっと至難のことになります。あと、1回目の現金5万円給付につきましては、これは給付要

綱なり、補助金交付要綱、Q & Aが出ているわけですがけれども、今国会で審議されているわけですがけれども、国会の審議、国会の補正が可決後に要綱を出すということをおっしゃっていただきましたので、その要綱をちゃんと見て確認して、それから事務を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 14ページでちょっと確認したいのですが、集団検診から対がん協会に移行したのか、一部移したのか分からないですけれども、525万9,000円の減額になっています。これは、同じことをやって、そこに移しただけでこれだけ減額になるのですか、そのところちょっとよく分からないので、教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

これまでの集団検診につきましては、さわやかハウスのほうで実施しながら、例えば予防医学協会とか、対がん協会のほうに委託し、対応しておりました。それで、今年度からさわやかハウスでの集団検診を行わずに、個別検診のほうに全部集約化いたしましたので、利用料金については、結局町で受け取る分の差額をそれぞれの委託先にお支払いしていたのですが、その分を直接対がん協会のほうに納めていただくということで、町での受入れを行うことがなくなったという状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） ページ数は27ページなのですがけれども、障がい者のところはちょっと見つからなかったものであれですがけれども、27ページの子どもの医療費とか、妊産婦の医療費の給付費はマイナスで、それから子どもの医療費給付費が増えているというのは、子どもに伝染病とか何か今後予測されているのか。その病名とか、そういうのをちょっとお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

子ども医療費につきましては、県の補助事業で行っている部分と町の単独で行っている部分がございます、町のほうでは高校生まで対象を拡大しておりますし、あと県におきましては就学前と小学生までということになっています。その差がございますし、あと県のほうで所得制限がありますので、その所得制限をオーバーしたり、対象にならないと、そういった方は町のほうで対応しているということで、どうしても子どもの医療費につきましては、矢巾町が子育て支援の充実に向けた取組を行っている関係で増額の傾向になっているというところでございます。

なお、妊産婦のほうは、例年なかなか出生の件数とかも減ってしまして、妊産婦さんについては医療費が減の傾向があるということで減額をするものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

（「分かりました」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 29ページ、矢巾斎苑の管理備品126万5,000円あるのですけれども、具体的には何を購入したのか教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉田町民環境課長。

○町民環境課長（吉田 徹君） ただいまの藤原委員のご質問にお答えいたします。

こちらのほうにある管理備品ですけれども、火葬が終わって収骨する際に、収骨が終わった後に、細かい灰とか、そういうのを吸う吸引器というのがございますけれども、こちらのほうがもう大分くたびれておりまして、かなり使うのが大変だということなので、こちらのほうの備品を更新させていただきたいというふうに考えておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原梅昭委員） その件については分かりました。それで、コロナの対応ということで、今の集まってから火葬をやるということではなく、もう来た順番にどんどん、どんどん流れています。あの形というのは、非常に今後とも、コロナ関係なく、そういうスタイルは非常に対応がお互いやりやすいのかなというふうに感じていますので、その辺については予算がどうのこうのではありませんけれども、その今後の考え方があれば、お聞かせ願いたいのです

が。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉田町民環境課長。

○町民環境課長（吉田 徹君） 今行っているスタイルというのは、確かにコロナの感染対応の関係でこういうスタイルを取っているわけでございますけれども、そういう意味では確かにいい部分もあるのかなと思います。こういったウィズコロナということでいろんなライフスタイル、火葬だけではなく、いろいろなのが変わっていると思います。そういう意味では、こういうやり方が定着するのであれば、葬儀社さんのほうとも相談して、強制はできないと思うのですけれども、こういうのを今後定番化として考えていく必要もあるのかなと思いますので、そこは検討させていただきたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 34ページ、活動センターの工事361万円あるわけですが、これは具体的に何を工事、何を何のために工事するのか、ちょっと教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） これにつきましては、やはば一くの2階の図書センターの部分になりますが、窓ガラスに特殊なコーティングを行いまして、それで本の日焼け防止、それとあとはそのコーティングにつきましては断熱の効果もありますので、光熱水費の軽減を図るという目的を持って今回の工事を補正させていただきました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 32ページ、商工観光のところですが、資金融資事業のところでは新型コロナウイルス感染症対策の資金の利子補給と、それから保証料のところなのですが、どういうふうな事業で、どういう方が大体お借りになっているかの傾向についてお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） まず、その前に、今回の利子補給の補正についてございま

すけれども、歳入のほうでまず基金を取り崩しまして、歳出でその金額を出すわけですけれども、当初予定していた保証料と利子補給の助成の部分で、当初予定したよりも足りなかったということで基金を取り崩すわけでございますけれども、当初の基金が、これは3年分をセーフティーネットを使って、制度資金を使った方に対して、最大7,000万円だったか借り入れるわけでございますけれども、それを3年間、町のほうで利子と保証料を補給するものでございました。

令和2年度から始めているものでございまして、その令和2年度当初に基金を積み立てたのが、当初は9,480万円ぐらいです。それが今年度は4,114万円と、あと今回の120万円を加えて、基金から令和3年度分の保証料と利子補給をするものでございまして、最終的に基金の残高は、今年度は、この補正によって5,241万3,000円となります。残り令和4年、5年と、あとは令和2年度の途中から始まった部分、令和6年も含めて残った基金で支払っていくという形になってございます。

(「対象者は」の声あり)

○産業観光課長(佐藤健一君) この利子補給に関しましては、セーフティーネット4号、5号ということで飲食店もございまして、全業種というふうな形でやっている部分、途中から。最初は業種を限定してやったわけでございますけれども、最終的に全業種といった形でセーフティーネットをやっておりましたので、そちらに対応する方というふうな形になってございます。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 利用者の把握は。

○産業観光課長(佐藤健一君) すみません、勘違いいたしました。利用者につきましては、令和2年度に借りた方というふうな形になってございますので、45件の借入があつて、二重に借りている方もいらっしゃるものですから、事業者数にすると41事業所というふうになります。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) よろしいですね。

その他ございませんか。

藤原梅昭委員。

○(藤原梅昭委員) 38ページ、ここで文化財保護費とあるわけですけれども、稲荷街道の管理委託料、これは具体的に言えば、何の文化財保護で、その管理委託を何のために、どこに委託しているのか、そこまでちょっと教えてください。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 田村文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（田村英典君） お答えいたします。

こちらの委託料につきましては、稲荷街道の松並木のものでございます。松並木の中に松が44本ございます。かなり太い幹のものもありまして、胸の高さで90センチメートルを超える太さの松もあるわけですが、残念ながらその中の1本が松くい虫にやられまして、それを伐採しなければならない。これは北側から7本目の松でございます。この部分を速やかに撤去しなければ、センチュウが暖かくなるとまた動き出すということですので、冬場の間にまず伐採すると。

それから、急遽なのですけれども、一応他の43本全部につきましては、薬を、栄養剤なのですけれども、入れておりまして、松くい虫の予防はしておったところですが、急遽もう一回43本に栄養剤を注入するというこの予算ということで、委託料という形になってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） ついでですが、松くい虫、最近騒がなくなったのですけれども、南昌山周辺の状況というのは、今1本松くい虫にやられたという話がありましたけれども、それ以外のところというのは今どんな状況なのでしょうか、それをちょっと教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 今定期的に松くい虫の駆除につきましては、見つけ次第対応しているところでございますけれども、国、県、あとは町単独ということで、それぞれ期間を分けてやっているところでございます。減ることは、ちょっと今のところないのかなという状況でございます、見つけ次第、松くい虫の駆除をやっているところでございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） ページ数で39ページの共同調理場の一般職員給与の減800万円、結構大きいと思ひまして、どういうことなのか教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（藤原道明君） 今回の人件費の補正につきましては、例えば今共同調理場のお話をされましたけれども、共同調理場に特定のお話ではなくて、41ページとかにも書いているのですけれども、人件費につきましては当初予算が毎年1月1日の人員でも

って計上するという考え方になっていますが、それを新陳代謝、要は退職者、新採用というふうな部分についての補正を例年12月にやることにしておりますので、その関係で比較的大きく見えるのですが、今回いろんなところに出ていますけれども、新陳代謝の関係で出ているところがございますが、それで共同調理場につきましては課長級1名おったところですが、それから調理員、この辺が退職されたところがあったので、余計大きく見えるということでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） ページ数で33ページ、道路新設改良費の減になっているのですけれども、工事請負費はどこをされて、そして負担金と補助金が減になっているのですけれども、これは内容がよく分からないのですけれども、私は新設でも防犯灯とか、そういうところに使えなかったのかなと思ってお聞きしているのですけれども、どうなのでしょう、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ちょっと違うのではないかと、それは。

佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 今回の道路新設改良事業の減というところになりますが、ここは防災安全交付金を使ってやる事業だけがここに載っております。踏切の事業、あとは歩道を設置するような工事の事業、そういった部分を防災安全交付金を使いながら防災安全対策事業ということをしております。

その中で、白沢踏切が今年度完了いたしましたので、そちらのほうでJRに負担金を支払って、JRさんに工事をしていただいているわけなのですが、その精算がマイナス3,000万円ほどあります。そういった部分がありますが、防災安全交付金の同じ事業の町道安庭線の今の矢次のファミリーマートがあるところですが、県道の切替えについては、おかげさまでまず橋梁のほう完了して、今通常どおり直線的に走行しているわけなのですが、その東西の路線、町道安庭線になりますが、そちらのほうを、この踏切のほうで減額になった分を、さらに進捗を進めるという意味で踏切の負担金は減になって、工事請負は安庭線のほうで増額するというところで今回の補正をさせていただいたところでは。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 使い道は決まっているということで、その他ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 先ほどの共同調理場のところでちょっと再質問したいのですけれども、課長級と調理員が退職したということなのですからけれども、課長級が退職するって珍しいなという、ちょっと思ったところもありますけれども、その後の補充というのはなされる予定なのかどうかをお聞きします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（藤原道明君） これは、昨年度にいた人が退職して、今回予算を補正したという形になって、では今どうしているのかといいますと、教育長がその業務をやっているということでございます。基本的には補充というふうな考え方ではないので、組織全体の中で必要性が認められれば、そこに管理職を置いたりするということはあるんですが、共同調理場に関しましてはむしろ業務が減ってくる傾向にありますので、これから詳細を詰めていくところですが、補充という考え方は取らないということでご理解いただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで一般会計補正予算の質疑を終わります。

まだちょっと時間がかかりそうなので、ここで休憩を取りたいと思います。

再開を2時40分といたします。

午後 2時27分 休憩

午後 2時40分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再開いたします。

再開しますが、先ほど上下水道課より、下水道事業の補正予算の訂正を行いたいということで申出がありましたので、説明をお願いします。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） 大変申し訳ありません。令和3年度の下水道事業会計補正予

算の一部について、私の発言のほうを修正させていただければと思います。

6 ページをお願いいたします。6 ページの下段、下のほうの表、これの説明で、2 行上、収益的収入及び支出と説明いたしましたが、大変すみません、これを資本的収入及び支出に訂正させていただきたいと思います。大変申し訳ありませんでした。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか、皆さん。

それでは、再開いたします。

次に、矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、矢巾町介護保険事業特別会計補正予算の質疑を行います。質疑ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） ページ数で9 ページの地域密着型の説明というか、増になっています。

サービスのほうはマイナスで、サービスがプラスで、地域密着型、すみません、1 人当たりの利用料が値上げされたのだと思うのですけれども、その対象人数とかが分かればお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

地域密着型介護予防サービス等諸費でございますが、町内に1 か所ございます小規模多機能の事業所がございまして、こちらの部分で、その金額の基となる計算式といたしましては、8,000円掛けるお二人掛ける22.5日ということで36万円という内容となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで矢巾町介護保険事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、矢巾町水道事業会計補正予算の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで矢巾町水道事業会計補正予算の質疑を終わります。

次に、矢巾町下水道事業会計補正予算の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで矢巾町下水道事業会計補正予算の質疑を終わります。

これをもって付託を受けました補正予算6議案の全体質疑を終了いたします。

日程第3 補正予算議案の審査報告書について

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第3、補正予算議案の審査報告書についてを議題といたします。

付託を受けました補正予算6議案に対する審査報告書の取りまとめであります。

お諮りします。この後、休憩中に、この場において補正予算議案の可否を含めて附帯意見等の取りまとめを行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、この後この場において附帯意見等の取りまとめを行います。

ここで暫時休憩といたします。

高橋町長ほか参与の方々には退席されて結構です。

午後 2時44分 休憩

午後 2時45分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再開いたします。

お諮りします。

委員会として補正予算議案の可否について起立により意思決定をしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 異議がないようなので、そのようにいたします。

これより採決を行います。議案第93号 令和3年度矢巾町一般会計補正予算(第7号)についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 起立多数であります。

よって、議案第93号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第94号 令和3年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)を可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 起立多数であります。

よって、議案第94号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第95号 令和3年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)を可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 起立多数であります。

よって、議案第95号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第96号 令和3年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)を可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 起立多数であります。

よって、議案第96号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第97号 令和3年度矢巾町水道事業会計補正予算(第2号)を可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 起立多数であります。

よって、議案第97号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第98号 令和3年度矢巾町下水道事業会計補正予算(第3号)を可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数であります。

よって、議案第98号は可決すべきものと決定いたしました。

お諮りします。この後休憩中に、この場において附帯意見等の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、この後この場で審査報告書の取りまとめを行います。

ここで暫時休憩いたします。

午後 2時47分 休憩

午後 2時52分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再開いたします。

皆さんのほうに配信になっていると思うのですけれども、よろしいですか、配信になっていましたか。

お諮りします。

附帯意見等はありませんでしたので、ただいまお配りしました報告書をもって、付託された6議案を可決すべきものとした審査報告書を成案といたしたいと思いますが、議長に提出することに決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご異議がないようなので、この報告書を成案として議長に提出することに決定いたしました。

予算決算常任委員会に付託されました補正予算6議案の審査並びに審査報告書の作成の一切を終了いたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 以上をもちまして、予算決算常任委員会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

午後 2時54分 閉会